

仕様書

1 業務名

旧河浦高校敷地内除草業務委託

2 目的

閉校し売却等処分を予定する旧河浦高校敷地の環境を良好に保全するため、繁茂する雑草等を除去する。

3 委託期間

契約日から令和4年(2022年)3月18日(金)まで

4 委託箇所

- (1) ①運動場周辺
- (2) ②旧温室周辺
- (3) ③セミナーハウス周辺
- (4) ④校長宿舍周辺
- (5) ⑤古野農場周辺
- (6) ⑥鍋割農場周辺
- (7) ⑦果樹園周辺

5 作業方法

- (1) 刈払機等による草刈を基本とし、必要な場合は人力による草刈とする。
- (2) 草刈後の残滓については、①③④については各回処分を行うこと。これ以外については敷地外への搬出は行わない。
- (3) 雑草の他、低木の庭木等で枝打等が必要なものがあつた場合、配置された作業員による作業量と技術により可能な範囲内で処置する。

6 作業の時期

- (1) ①～⑥については委託期間内に、3回実施すること。⑦については委託期間内に、2回実施すること。

(2) 実施時期

第1回 契約日から委託者の指定する期日までの間(①～⑦)

第2回 委託者の指定する期間(①～⑦)

第3回 2月1日(火)から3月18日(金)までの間(①～⑦)

※ 第1回及び第2回の具体的時期については、契約締結時に、委託者と受託者で協議して決定する。

7 完了報告

各回の作業を完了したときは、作業前と作業後の写真を添えて、書面により完了報告書を提出し、担当者の検査を受けること。

8 委託料の請求

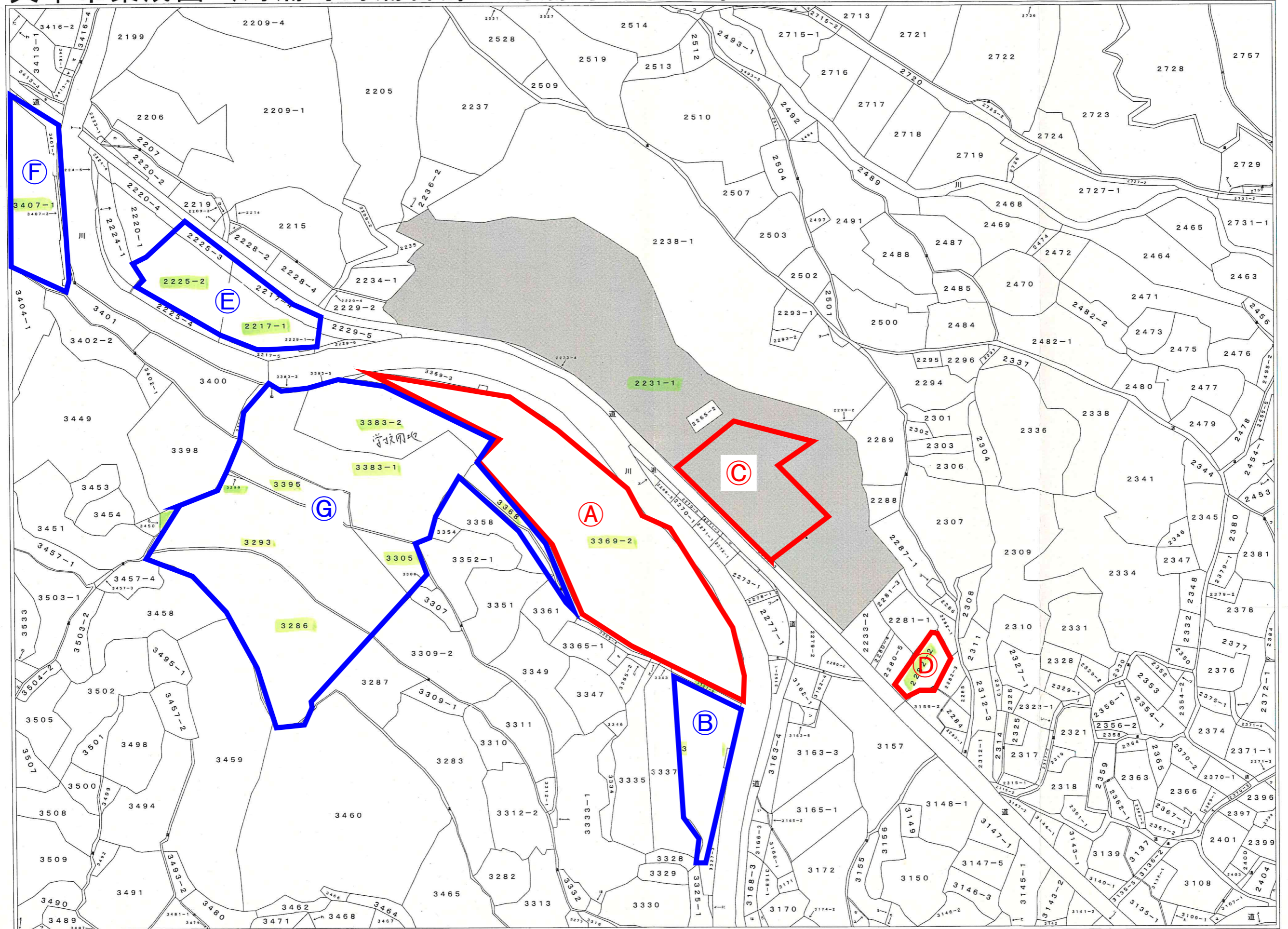
委託料の支払いは3回払いとし、各回の作業に係る前項の検査に合格したときは、本業務に係る当該作業分に係る委託料の請求書を速やかに提出すること。

9 その他

- (1)この仕様書に記載のない事項については、担当者に照会すること。
- (2)業務の履行にあたっては事故がないよう十分に注意すること。

天草市集成図（河浦町河浦古野・河浦町河浦平野・河浦町河浦原田・河浦町河浦田ノ辻）

ぬ 3383-4
 る 3397
 を 3409-2
 わ 3415-1
 か 3416-3
 よ 3416-5
 た 3421-1
 れ 3470
 そ 3485-1
 つ 3485-1
 ね 3504-1
 な 3506



- A 2216-1
- B 2216-2
- C 2217-2
- D 2220-5
- E 2221-1
- F 2221-2
- G 2223-2
- H 2224-6
- I 2239
- J 2269-1
- K 2272-3
- L 2273-3
- M 2277-2
- N 2278-2
- O 2287-2
- P 2290-3
- Q 2323-3
- R 2329-3
- S 2351-2
- T 2355
- U 2368-1
- V 2368-2
- W 2369-2
- X 2375-2
- Y 2385-2
- Z 2385-4
- aa 2392
- ab 2405-1
- ac 2451
- ad 2451
- ae 2452-2
- af 2516
- ag 2714-1
- ah 2714-2
- ai 2731-3
- aj 2733
- ak 3109-3
- al 3109-4
- am 3110-1
- an 3128-1
- ao 3141-1
- ap 3146-1
- aq 3152
- ar 3154-1
- as 3154-2
- at 3162-5
- au 3164-1
- av 3169-1
- aw 3169-3
- ax 3325-2
- ay 3331
- az 3333-2
- ba 3344
- bb 3365-3
- bc 3365-5

この図面は権利関係には使用できません。
 この図面は内部資料につき、法務局の公図と異なる場合があります。

1 : 2000

作成日付：平成27年10月 8日

